

中学校教諭二種免許状 外国語（英語）の取得方法【抜粋版】

小学校教諭免許状を所持し、3年以上の勤務経験がある場合、14単位を修得することで、隣接する校種の中学校教諭二種免許状を取得できます。

山形県教育委員会免許法認定講習の英語科目と放送大学の「英語コミュニケーション」（3科目6単位）を併用することで、3年で取得可能です。

(1) 適用される規定

免許法第6条別表第8

(2) 基礎資格

- ① 小学校教諭二種・一種・専修免許状のいずれか（以下「基礎免許状」という。）を所持していること※臨時免許状（助教諭免許状）は除きます。
- ② 基礎免許状を取得した後、小学校若しくは特別支援学校の小学部又は中学校若しくは特別支援学校の中学部において常勤の主幹教諭、指導教諭、教諭又は講師として通算3年以上良好な成績で勤務したこと
 ※基礎資格②は、90日以上休暇休職等期間を除きます。
 ※次の場合は、基礎資格②を満たさないため当該免許状を取得できません。
 - ・基礎免許状を所持しているが、非常勤以外の勤務経験がない場合
 - ・基礎免許状を所持しているが、教諭や講師としての勤務経験がない場合（助教諭、学習支援員、寄宿舎指導員等の場合）

(3) 必要修得単位数

基礎資格①の基礎免許状を取得した後、次の必要最低修得単位数を修得してください。

取得しようとする免許状		中二種（英語）
基礎免許状		小二種・小一種・小専修
教科に関する専門的事項 に関する科目	（事項）	（10）※①
	英語学	1
	英語文学	1
	英語コミュニケーション	1
	異文化理解	1
	上記から自由選択	6
各教科の指導法に 関する科目	各教科の指導法 （情報通信技術の 活用を含む。）	2 ※②
道徳、総合的な学習の時 間等の指導法及び生徒指 導、教育相談等に関する 科目	生徒指導の理論及び方法	2 ※③
	教育相談（カウンセリング に関する基礎的な知識を 含む。）の理論及び方法	
	進路指導及びキャリア 教育の理論及び方法	
必要最低修得単位数		14

※① 教科に関する専門的事項に関する科目について、すべての事項で1単位以上、計10単位以上を修得する必要があります。

※② 各教科の指導法は、英語について修得してください。

※③ 生徒指導、教育相談、進路指導の各事項について、すべて含んで修得してください。

[例]・「生徒指導・進路指導」1単位、「教育相談」1単位、計2単位を修得

・「生徒指導」1単位、「進路指導」1単位、「教育相談」1単位、計3単位を修得

※平成28年4月1日以降、中学校での勤務経験がある場合、必要最低修得単位数は上記から軽減されます。